

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00278)

事務事業名称 障害児通所給付			款 04	項 02	目 01	事業 046	整理番号 290					
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 285						
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成24年度										
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般						
	対象	療育を必要とする児童		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区児童福祉法施行細則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	児童発達支援支給決定者数 放課後等デイサービス支給決定者数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	児童福祉法で定められた助成すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。 未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する、保育所等訪問支援事業である。 就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	児童発達支援の支給申請をした人のうちサービス利用者数÷支給申請者数 放課後等デイサービスの支給申請をした人のうちサービス利用者数÷支給申請者数								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	467	550	977	1,037	1,042	808	100.5		
	活動指標(2)	2	人	250	300	359	400	429	548	107.3		
	成果指標(1)	3	%	99.5	100	99.2	100	99.6	100	99.6		
	成果指標(2)	4	%	96.8	100	96.9	100	98.8	100	98.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	611,954	824,199	810,507	940,461	934,577	942,150	平成28年度 予算執行率(%)	99.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	2,317	3,998	3,048	3,946	2,583	3,703	利用者の増加により障害児通所給付費が増となったため、前年度に比して事業費が伸びました。		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.80	3.80	3.25	3.25	2.64	2.64		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	33,478	33,478	28,428	28,428	22,604	22,604		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	2,971	2,971		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	645,432	857,677	838,935	968,889	960,152	967,725			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,382,081	1,559,413	858,685	934,319	921,451	1,197,679			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	330,381	338,282	400,782	455,519	458,608	461,436		
		都からの補助金等	18	千円	165,190	187,426	200,391	227,759	229,304	230,718		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	495,571	525,708	601,173	683,278	687,912	692,154			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	149,861	331,969	237,762	285,611	272,240	275,571			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	290
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害児通所給付	16,540	件	873,360
		給付費支払い代行委託	20,141	件	2,092
		高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	1,491	件	875
		その他(申請書、受給者証の郵送費等)			58,250
(2) 事業実績	<p>児童発達支援は、相談部門において相談を受けるとともに発達検査を行い、その結果により療育の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助案し支給決定を行っています。</p> <p>放課後等デイサービスは、相談部門において相談を受け、手帳の所持や診断書等での利用の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助案し支給決定を行っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。国は、社会保障審議会障害者部会の報告を踏まえ、放課後等デイサービスの質の向上と支援の内容の適正化を図るため、平成29年3月に児童発達支援管理責任者の資格要件や放課後等デイサービスの人員配置に必要な職員の基準を変更しました。また、国が作成した放課後等デイサービスガイドラインに基づいた自己評価結果の公表が義務付けられました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成24年4月の児童福祉法改正以降、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所が急増しました。事業所の設置を急ぐあまりサービスの質や支援内容に課題がある事業所があることから、国はガイドラインの策定等の対応を行いました。今後は、支援の質の向上や内容の充実を図る施策が進むと考えています。</p> <p>区では平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児等の支援に取り組んでいます。国は平成32年度末までに医療ニーズの高い重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられる体制の整備を自治体に求めています。今後は全国的に医療的ケア児の支援が進むものと考えられます。</p>			
評価と課題	<p>発達に遅れや心配のある発達障害児等のサービスの更新時には必ず面談を行い、申請書類の受領等の事務の軽減を図るとともに療育の効果の確認等を行いました。また、手帳を所持している障害児が、個別の特性にあった放課後等デイサービス事業所につながるよう、サービスの趣旨や手続き方法、区内の放課後等デイサービス事業所の事業内容等を掲載した冊子を作成し窓口等で配付しました。子どもの最善の利益の視点にたった支給決定ができるよう、引き続き相談支援の強化に取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>年々利用者が増加傾向にある中で、サービスの利用者の増加に比例して経費及び事務量も増加することから、申請窓口の部署との連携を密にし支給決定事務の効率化を図りコストの削減に努めます。また、事業所が集まるさまざまな機会を活用し、給付費の支払いに関する情報提供を行い、請求誤りの件数を少なくすることで、支払い審査に係る事務量の減少に取り組めます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00279)

事務事業名称			こども発達センターたんぽぽ園運営			款	04	項	02	目	01	事業	047	整理番号	291	
現担当課名			障害者施策課			係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	286
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分		一般			
	対象	心身に障害や発達の遅れがある区内在住の就学前の子どもとその保護者			根拠法令等		(1)		児童福祉法		(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする。 。子どもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする。			活動指標		指標名(1)		通園児延べ数		指標説明		通園希望児数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	3歳~5歳の子どもが、週3日または週5日、子どもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、子どもの発達を促す。			成果指標		指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合(対応率)		指標説明		通園児数÷希望児			
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	128	120	132	56	59	0	105.4						
	活動指標(2)	2	人	128	120	132	56	59	0	105.4						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	0	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	80,366	100,527	94,327	90,123	87,408	0	平成28年度 予算執行率(%)	97.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	55,325	71,574	69,212	63,418	62,503	0	本事務事業は、他の2事務事業と合わせて平成29年度に「こども発達センター運営事業」として1事務事業に統合したため、平成29年度計画欄は入力していません。						
	職員数	常勤職員数	8	人	24.04	22.00	22.47	20.50	22.66	0.00	平成28年度から本事業の対象児童の年齢が、1~5歳から3~5歳へと変更になりました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	2.00	2.56	1.00	1.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	211,792	193,820	196,545	179,314	194,015	0						
		再任用職員分	12	千円	0	8,100	10,596	4,139	4,390	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	5,870	5,942	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	292,158	302,447	301,468	279,446	291,755	0							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,282,484	2,520,392	2,283,848	4,990,107	4,945,000	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	7,875	10,613	10,691	10,446	10,960	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	78,345	84,818	86,939	79,774	92,982	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	86,220	95,431	97,630	90,220	103,942	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	205,938	207,016	203,838	189,226	187,813	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.7	3.5	3.5	3.7	3.8	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	291	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		日常生活指導				21,746
		通所バス		3	台	44,229
		給食運営				18,599
		保健指導				1,982
		その他（専門的療育、行事・社会体験 等）				852
	(2) 事業実績	開所日数 241日 延べ10,605人の利用がありました。 通所バスは3台でそれぞれ2便体制で運行しています。 給食はアレルギー対応のほか、4種類の食形態で個別の発達段階に配慮し提供しています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護学校幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やしました。また、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応しています。平成28年度からたんぼぼ園係を幼児グループ通園のみとし、新設された個別支援係が親子グループ通園を担当しました。係ごとに配属された複数職種の専門職との連携が深まりより個別に配慮した支援がグループ内で可能になりました。週5日通園グループに所属できない14歳児が増えたため臨時のグループ体制で対応しています。医療的ケアを必要とする子どもの増加に関しては、平成27年10月に開所した「重症心身障害児通所施設わかば」への移行が行われたため解消されつつあります。「重症心身障害児通所施設わかば」と連携し個別の状態に寄り添った支援ができるよう施設間での移行も実施しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	毎日通園できるようにしてほしいという要望があります。 必要な支援を受けるために兄弟の預かりの場が求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	比較的発達指数が高いこどもが幼稚園・子供園に入園できず、たんぼぼ園が受け入れ先となることが引き続き考えられます。 一方で、たんぼぼ園での対応が望ましい子どもの数が増えているため、3歳児4歳児の通所日数の確保が困難になることが予測されます。再度、午後の時間を活用したグループ運営の実施等、検討が必要です。				
	評価と課題	この事業は、心身に発達の遅れやその心配がある子ども一人ひとりの発達を促すと共に保護者に対する支援を行うことで早期に効果的な療育が期待できる重要な事業です。 利用希望者の増に対する臨時的な通所日数の調整がここ数年継続しているため、今後の希望者の動向を見て、待機にならないよう調整をしていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	たんぼぼ園の対象を児童発達支援センター（事業所番号1351500010）の通園事業のみとし、親子グループとして運営する児童発達支援事業（事業所番号1351500028）を新設の「個別支援担当」事業として再編します。同時に予算項目としては、「個別支援」事業も含め、「こども発達センター運営」事業として統合します。				



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	292	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		相談		2,901	件	2,909
		個別指導（言語心理指導・リハビリテーション）		8,197	件	56,605
		地域支援（保育所等訪問支援・地域支援講座）		838	件	17,275
		療育講座ほか		225	人	424
		その他（ ）				
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>相談は、医療相談294件、専門相談921件、摂食相談39件、そのほかに児童通所給付に関わる相談・計画・モニタリングを1,647件実施しました。また、保護者・関係者向けの療育講座等には225人の参加があり、地域支援では保育所等訪問支援を419回実施しました。 東京女子大学に委託して実施した地域支援講座は、講座内容を充実させ、回数を増やして実施したため、419人の参加がありました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年より相談の流れが整理され、公民の役割分担が明確になり、そのためセンターの発達障害児が減少しました。平成26年度より民間事業所の資質向上を目的に地域支援講座を開始しました。平成27年度より個別指導の回数増や保育所等訪問の充実のため、専門非常勤の配置を変更しました。センター利用児は中重度の障害児を中心に、発達障害児については総合的な支援が必要または要支援や要保護で他機関との連携による家族支援が必要な子どもが主になっています。相談事業は児童支援利用計画のモニタリングの実施が定着しつつあります。その他、学齢児の療育支援を求める相談が増えています。地域支援講座や療育講座への申込者が多く、講座によっては先着順または抽選を行っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者から、支援の多様性や回数増の要望があります。保育園・子供園・幼稚園等から、保育所等訪問支援による、障害児への対応方法への助言や情報共有など連携強化の要望が多くあります。関係機関から要支援や要保護家庭への支援や連携強化の要望があります。放課後等デイサービスの利用等各種相談の要望があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>中重度障害児や要支援家庭または要保護家庭がやや増える傾向があります。保育園・子供園・幼稚園等から障害児支援について連携強化の要望が増えます。児童発達支援事業従事者や児童支援にかかわる関係者から、支援技術等の専門性の高い研修要望が高まります。学齢期発達支援事業の立ち上げとともに、相談窓口の役割分担と整理が必要になってきています。また、就学前から学齢期へつながりのある支援が求められます。</p>				
評価と課題		<p>発達に遅れのある児童が地域でより適切な支援を受けられるよう、関係者会議の実施や会議への参加、また、所属園への訪問を行うことにより、関係機関との連携強化を図ります。複合的な指導を通して子どもの特性を保護者とともに確認し、子どもの全般的な発達とその家族を支援します。そのためには、障害児にかかわる支援従事者の資質向上が必要です。今後も支援の質を向上させるために、時代に即した研修や講座、学習会などを充実していきます。また、障害児のライフステージに応じた生活を支えるためには、早期からの専門職による発達段階に応じたかかわりが大変重要です。学齢期への切れ目のない支援を目指し、関係担当係との協力・役割分担を図っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>療育相談・指導事業は、「相談支援」「地域支援」「個別支援」の各事業として整理した上で療育相談担当と新設の個別支援担当に再編し、予算項目としては「こども発達センター運営」事業として統合します。</p>				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00281)

事務事業名称 発達障害児支援			款 04	項 02	目 01	事業 049	整理番号 293				
現担当課名 障害者施策課		係名 こども発達センター			連絡先電話番号 5317-5661	昨年度整理番号 288					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成20年度									
	平成28年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般				
	対象	発達に偏りがあるなど支援が必要な区内在住の18歳未満の子どもとその保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例 杉並区立こども発達センター運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	専門職の支援によりその発達が促され、本人の能力が発揮できるようにする。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、適切に関われるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	グループ指導延べ指導実施件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、少人数のグループで実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	グループ指導を実施し向上した人数						
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	785	471	438	300	421	0	140.3	
	活動指標(2)	2	件								
	成果指標(1)	3	人	96	58	63	40	57	0	142.5	
	成果指標(2)	4	人								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	31,635	18,996	14,295	11,650	10,827	0	平成28年度 予算執行率(%) 92.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 発達障害児の支援を行う民間事業所により対応できるケースが増加し、本事業利用者が減少したことにより事業費が減少しています。 また、本事務事業は、他の2事務事業と合わせて平成29年度に「こども発達センター運営事業」として1事務事業に統合したため、平成29年度計画欄は入力していません。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,405	4,405	4,374	4,374	4,281		0
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	36,040	23,401	18,669	16,024	15,108	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	45,911	49,684	42,623	53,413	35,886	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	1,312	904	790	743	810		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	13,057	14,136	14,490	13,296	15,497	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	14,369	15,040	15,280	14,039	16,307	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	21,671	8,361	3,389	1,985	1,199	0		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.6	3.9	4.2	4.6	5.4	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 293

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	グループ・相談指導	421	件	10,827
	(2) 事業実績	<p>対人関係や集団活動に課題のある子どもに対して、療育相談事業の個別指導と連携し、社会性やコミュニケーション能力を高めるようグループ指導を行い、家庭や幼稚園保育園等の活動において本人の力が発揮できるよう支援しました。 言語担当や心理担当職員の個別指導を受けている子ども57人に対し、グループ指導を延べ421件実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達専門相談は平成25年度から児童発達相談係に移行し、子どもの特徴に合わせた療育機関を紹介する仕組みができました。公民の役割分担が明確になったため、こども発達センターの発達障害児数は減少しました。このため実態に対応し、グループ指導担当職員を個別指導と保育所等訪問事業に配置転換しました。 平成27年度以降総合的な支援が必要な発達障害児、又は要支援や要保護家庭の発達障害児が主な対象児となったため、様々な職種の関わりや関係機関との連携さらには個別指導と保育所等訪問支援事業の強化が必要な事業へと変化しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>グループ指導は、個別指導との組み合わせを必須とし実施しました。保護者からは、子どもが他者との関わりを楽しめるようになり自信が持てるようになってきた、子どもの特徴や関わり方の理解ができ、親子間のコミュニケーションがとりやすくなった、園の先生と連携してほしい、指導回数を増やしてほしい等の意見が出されました。 関係機関からは要支援や要保護家庭に対し、区の役割として関係機関との連携も含めた支援を期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>発達障害児への支援は民間事業所にて対応し、こども発達センターは医療的ケア児など、ほかの障害児への対応を中心に担っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>発達障害児の支援を行う民間事業所が増加してきたことに伴い、こども発達センターが担うべき発達障害児支援の事業内容は、より複雑かつ複合的なものとなっています。そのため、関係機関との連携を密にし、支援を継続していきます。 また、本事業は、平成29年度以降は療育相談・支援事業と統合し、実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターが担う発達障害児支援事業は、平成29年度以降は「個別支援」事業として、他の事業とともに再編を行い、予算項目としては「こども発達センター運営」事業として統合します。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00283)

事務事業名称 障害児利用者負担軽減			款 04	項 02	目 01	事業 051	整理番号 295				
現担当課名 障害者施策課			係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 290				
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成28年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般				
	対象	児童発達支援を利用する1,2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	療育が必要な1,2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	助成対象者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者÷助成制度対象者数						
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	440	440	400	382	442	384	115.7	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	86.5	90	90.5	100	115.7	100	115.7	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,351	8,291	6,088	6,067	5,854	6,877	平成28年度 予算執行率(%) 96.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	139	345	43	264	55	221	平成28年度の支払い 実績に、平成27年度助 成制度利用者が含まれ ているため、成果指標 の実績数値は100を超 える数値となっています。	
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.90	0.45	0.45	0.05	0.05	平成28年7月に助成 対象者を一般1(負担 上限月額4,600円)の みとしました。このた め、平成29年度の助成 対象者数は平成28年度 より少なくなると見込 んでいます。
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,810	7,929	3,936	3,936	428	428	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	14,161	16,220	10,024	10,003	6,282	7,305		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	32,184	36,864	25,060	26,186	14,213	19,023		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	14,161	16,220	10,024	10,003	6,282	7,305		
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	295
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者負担額の助成	442	人	5,797
		その他( 郵送費等 )			57
(2) 事業実績	<p>民間の児童発達支援事業所へ通所する1,2歳児の保護者へ毎月助成の勤奨を行い、届いた申請書兼請求書を精査した上で、支払いを行っています。</p> <p>児童発達センターの利用者への助成については、年度末にまとめて申請を精査し、支払いを行っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1所でしたが、平成29年3月末現在では20所(こども発達センター、多機能型、保育対応型を含む)開設されています。</p> <p>平成24年7月から早期発見早期療育の観点から当該助成を開始しました。平成28年7月に早期療育の必要性について一定程度理解が進んだことや費用負担の公平性の観点から、助成対象者を一般1(区民税課税世帯所得割28万円未満)のみとし、一般2(区民税課税世帯所得割28万円以上)は対象外としました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>一般2の世帯は助成対象外としましたが、このことについて特に意見はありませんでした。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援を実施すること、家族なども含めた決め細かな支援を実施すること、地域の身近な場所で支援が受けられるよう支援体制を構築すること等が規定されました。また、文部科学省は、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援状況が大きく進歩したことを踏まえ、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援体制整備ガイドラインを平成29年3月に策定しました。今後、発達障害に関する理解がより進み、切れ目のない支援の検討・対応が進むと考えています。</p>			
評価と課題	<p>利用者負担が掛からないことで、経済的負担を考慮することなく療育を受けることができるなど、早期療育へつなげる事業となっています。近年発達障害の理解が高まる中、療育の必要性の理解が広がっています。また助成対象としている世帯の利用者負担上限月額(4,600円)は、児童福祉法上で所得に応じた負担金額として考慮された金額であるため、児童発達支援の利用者負担助成の継続について精査が必要であると考えています。</p> <p>保育所等訪問支援及びリハビリテーション利用料助成は、類似事業と整合性を図る目的で実施しています。保育所等訪問支援は所属集団での生活の安定化に役立っています。またリハビリテーションは心身の成長に欠かせません。このため引き続き助成を行い利用しやすい環境を整えます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>費用負担の公平性の観点から、平成28年度より児童発達支援の助成対象者を負担上限月額4,600円の世帯(区民税所得割額28万円未満 年収約890万円未満)のみとし、負担上限月額37,200円の世帯(区民税所得割額28万円以上 年収890万円以上)を対象から除外しました。翌年度は、この基準を継続しますが、今後の社会状況の変化を踏まえながら、負担上限月額4,600円の世帯(区民税所得割額28万円未満 年収約890万円未満)に対する助成が、引き続き必要であるかについて精査していきます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00285)

事務事業名称		障害児発達相談			款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	297
現担当課名		障害者施策課			係名	児童発達相談係			連絡先電話番号	5307-0371		昨年度整理番号	292	
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度			主要事業(区政経営報告書掲載事業)									
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般									
	対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どものとその保護者			根拠法令等	(1)		杉並区立こども発達センター条例						
						(2)		杉並区立こども発達センター運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。保護者がこどもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。			活動指標	指標名(1)		相談・検査実施延べ件数						
					指標説明		専門職が行った相談、検査の延べ件数							
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。			成果指標	指標名(1)		専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合							
					指標説明		発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数							
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1 件	1,553	1,780	1,710	1,800	1,872	1,900	104.0					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 %	78.4	80	72.2	75	67.1	75	89.5					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	25,497	33,687	33,364	34,175	33,873	52,441	平成28年度予算執行率(%)	99.1				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	760	934	889	983	953	14,681	平成29年度から新たに学齢期の発達障害児を対象とした発達支援事業を行うこととしました。これは、低学年の発達障害児の発達に関する相談窓口を設置し、支援が必要な児童を教育部門と連携しながら適切な療育先につなげるものです。このため、平成29年度は事業費が増加しています。					
	職員数	常勤職員数	8 人	4.82	5.68	6.01	5.98	6.10	6.04					
		再任用職員数	9 人	2.01	1.03	1.00	1.01	1.00	2.04					
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.22	1.48	1.48	1.48	0.48					
	人件費	常勤職員分	11 千円	42,464	50,041	52,569	52,307	52,228	51,714					
		再任用職員分	12 千円	8,141	4,172	4,139	4,180	4,390	8,956					
		非常勤職員分	13 千円	0	3,453	4,344	4,344	4,397	1,426					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	76,102	91,353	94,416	95,006	94,888	114,537						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	49,003	51,322	55,214	52,781	50,688	60,283						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	3,528	15,134	13,287	18,453	16,373	16,855					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,528	15,134	13,287	18,453	16,373	16,855						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	72,574	76,219	81,129	76,553	78,515	97,682						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	297
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		療育初回相談	499	人	15,054
		発達専門相談	43	人	1,595
		再相談	608	件	7,878
		計画相談	698	件	7,689
		その他（維持管理経費）			1,657
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対しては、専門職による療育相談の実施や、幼稚園・保育園等と連携した、集団活動等の適応に心配のある子どもに対する、発達専門相談「すこやか」を実施しました。平成28年度は再相談の実施により課題の解決が見込めるケースが増加し、再相談の実施件数は平成27年度比約1.3倍となりました。そのため療育機関につなぐ件数の割合は微減しました。療育の継続支援に当たっては「児童支援利用計画」を作成し、利用者や療育機関に指導経過の確認を行い、必要に応じて支援内容の相談や発達課題に対する相談を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）509件 平成26年度から計画相談業務の一部実施 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）287件</p> <p>平成27年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）488件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）637件</p> <p>平成28年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）542件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）698件</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>子どもの特徴について理解することが出来た、適切な支援につながって良かったとの声がある一方で、相談件数が伸びているため、療育機関の受け入れ枠が一杯で、身近な所で支援が受けられない、新規相談から療育支援を開始するまでに時間がかかるとの声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>乳幼児数の増加や発達障害の認知度の高まりにより、子どもの発達についての相談需要は増加する傾向にあります。子どもの発達についての相談支援を行うとともに、児童館、保育園・幼稚園、子供園、療育機関等と連携し、保護者の育児を支え、丁寧な育ちの環境を整えていきます。学齢期の発達障害児に対しては、これまでの放課後等デイサービスに関する相談支援を行うとともに、平成29年度半ばから、学校や特別支援教育課と連携し、家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業を委託事業として実施します。子どもの発達課題の改善に取り組み、家庭や地域での生活の充実に向けて支援を行います。</p>			
評価と課題		<p>本事業は発達に課題を抱える子どもを早期から支援することで、子どもの健やかな成長が促される重要な事業です。乳幼児期の早期から相談に対応し、保護者の心情に配慮しながら、専門職が助言・指導を行い、必要に応じて療育機関への支援につなげています。相談件数の増加に対しては専門職による再相談を重ね、課題への対応を図るとともに、療育支援の継続のために発達状況を保護者とともに確認し、きめ細かく対応しました。平成29年度は民間の療育機関を1所増やし、発達に課題を抱える子どもや家族が身近な地域で支援を受けられるように、療育支援の充実に努めます。また、幼児期から学齢期まで、切れ目のない支援を行っていくため、関係機関とも連携して、相談需要に対応していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>専門医や心理職等各専門職により相談支援を丁寧に行うことで、子どもの発達を支援し、増加する相談の要望に応えていきます。学齢期の発達障害児への支援については、放課後等デイサービスの利用支援に加え、特別支援教育課相談係、学校と連携した学齢期発達支援事業を委託事業として実施します。子どもの発達課題や家庭のニーズに応じながら、幼児期から学齢期へ切れ目のない支援を行い、発達課題の改善、家庭や地域生活の充実に向けて取り組みます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00653)

事務事業名称 保育対応型児童発達支援保育料助成			款 04	項 02	目 01	事業 060	整理番号 300				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 296					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成26年度									
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般						
	対象	保育対応型児童発達支援事業所に通所する児童の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区保育対応型児童発達支援保育料補助実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の保護者の保育に係る経費の負担を軽減する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成対象者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保育対応型児童発達支援事業所に通所する障害児の独自保育料の助成をする。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成率 助成金支払い対象者÷助成対象者数							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	7	12	11	16	9	8	56.3	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	58	100	92	100	56	100	56.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	802	7,478	5,128	7,477	4,020	3,552	平成28年度 予算執行率(%) 53.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度から、障害児保育園へレンの独自保育の利用に代え、居宅訪問型保育を利用する方が増えました。このため助成対象者が少なくなり、執行率が低い結果となりました。また、これに伴い前年度に比して事業費も減りました。	
	(内)委託費	7	千円	2	28	3	32	4	10		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.10	0.05	0.05	0.05		0.05
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	881	437	437	428		428
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,564	8,359	5,565	7,914	4,448	3,980		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	366,286	696,583	505,909	494,625	494,222	497,500		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,564	8,359	5,565	7,914	4,448	3,980		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	300	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		独自保育料の助成		9	人	4,020
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、保育と療育を行う保育対応型児童発達支援事業所を利用する際の独自保育料について、認証保育所に預けた場合と同程度の負担になるよう、障害児の保護者に助成を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度障害児保育園ヘレン開所に伴い開始した事業です。平成27年4月に、子ども子育て支援法に居宅訪問型保育が規定され、平成28年から障害児保育園ヘレンの独自保育の利用に代え、居宅訪問型保育を利用する利用者が増えました。このため当該助成の対象者は減少しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>助成制度があることで通園が叶っているとの声が保護者から寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後は独自保育利用者より居宅訪問型保育を選択する保護者が増加すると考えています。しかしながら、居宅訪問型保育事業者に対応可能な保育士が確保されないことや、家庭内での保育を希望しない保護者もいることから、引き続き当該助成の利用を希望する保護者がいると考えています。</p>				
	評価と課題	<p>平成26年9月に保育対応型児童発達支援事業所が開設され、同時にこの事業所を利用する際にかかる独自保育料の助成を始めました。独自保育料は所得に関わりなく一律であるため、認証保育所に預けた場合と同程度の負担額となるよう助成制度の設計を行いました。これにより、保育が必要な方が経済的な負担を過度に心配することなく利用できる環境を整えることができました。平成28年度は、重症心身障害児を対象とする居宅訪問型保育との併用者が増えましたが、どちらの制度を利用しても、保育対応型児童発達支援事業所で安心して療育と保育が受けられるよう調整を図ります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>助成事務のため、申請から決定までの一連の事務を省くことはできませんが、分かりやすい通知や事業所に周知の協力を依頼するなど勸奨案内を工夫することで、事務の効率化を図ります。この事業は、重症心身障害児等の保護者が就労できる環境づくりに寄与しており、継続の必要性が高いと考えています。このため、翌年度予算については大きな変動はありません。</p>				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00672)

事務事業名称			重症心身障害児通所事業				款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	301		
現担当課名			障害者施策課				係名			認定・給付			連絡先電話番号	1159	昨年度整理番号	297		
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業				目標	05	施策	23	計画事業	01	02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成28年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般				
	対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所					根拠法令等	(1)		児童福祉法			(2) 杉並区児童通所支援事業所設置条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。					活動指標	指標名(1)		児童発達支援事業所通所児童数			指標説明					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。					指標名(2)	放課後等デイサービス事業所通所児童数		成果指標			指標名(1)		児童発達支援通所日数			
						指標説明	放課後等デイサービス事業所通所日数											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標(1)	1	人	0	20	7	20	14	20	70.0								
	活動指標(2)	2	人	0	10	0	11	0	11	0.0								
	成果指標(1)	3	日	0	600	204	1,656	864	1,656	52.2								
	成果指標(2)	4	日	0	300	0	828	0	828	0.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	199	37,452	31,540	48,936	48,857	57,945	平成28年度 予算執行率(%)		99.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	3	24,942	23,731	48,190	48,134	48,289	放課後等デイサービス事業所の東京都指定の時期が遅れているため活動指標及び成果指標は0となっています。なお、実質的な事業運営は行っています。重症心身障害児通所施設わかばの委託が、平成28年度から通年になったため前年度に比して事業費が増加しました。								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.30	0.10	0.10	0.05	0.05								
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分	11	千円	881	2,643	875	875	428	428								
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,080	40,095	32,415	49,811	49,285	58,373									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	2,004,750	4,630,714	2,490,550	3,520,357	2,918,650									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	2,890	127	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	26,017	2,150	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	28,907	2,277	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,080	11,188	30,138	49,811	49,285	58,373									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	7.2	0.4	0.0	0.0	0.0										

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	301
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	41,198
		その他（警備委託等）			7,659
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度に開始した事業です。平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。また、平成27年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの設置を促進するため、事業者の公募・選定を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の設置や利用について、喜ぶ保護者の声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの2か所目の設置を目指しプロポーザルを実施します。今後は2か所の事業所の利用者数及び利用率を踏まえ、区内の適正な事業所数を検討します。                  国は平成32年度末までに医療ニーズの高い重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられる体制の整備を求めています。それに伴って、全国的に医療的ケア児の支援が進むものと考えられます。区では平成26年度からこの課題に取り組んでいます。今後は、高度な医療的ケアを必要とする超重症心身障害児への対応について、検討が必要になると考えています。</p>			
評価と課題		<p>平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に取り組み、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めています。                  医療的ケアが必要な重症心身障害児の支援には、適切な支援ができる看護師等の専門職の配置が欠かせません。そこで、事業所での専門職の確保や雇用の継続性を確保するため、医療、福祉、教育等の関係者からなる支援者のネットワークづくりを進め、支援者の孤立を防ぐ取組を進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に、区の開設助成制度を活用して医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの2所目の開設を目指し公募を行います。円滑に事業所の開設ができるよう、前回の公募の選定等における課題を踏まえた内容としていきます。また平成30年度以降は、区が実施する研修等への参加を促すことで事業所の支援の質の向上を図り、利用者が安全に過ごすことができる環境を整えることで、利用率の向上を図りコストの削減に努めます。また、2か所の事業所の利用者数及び利用率を踏まえ、区内の適正な事業所数を検討します。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00294）

事務事業名称			こども発達センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	308
現担当課名			障害者施策課			係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	303
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分			施設維持管理					
	対象	杉並区立こども発達センター（平成9年4月1日開設） 所在地：杉並区高井戸東1-18-5、施設面積：1774.94平米				根拠法令等		(1)		杉並区立こども発達センター条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。				活動指標		指標名（1）		利用登録児数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建物の維持管理 施設運営に関する事務				指標説明		指標名（2）		利用登録児実人数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	人	505	450	466	450	384	450	85.3						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	29,133	26,592	26,138	30,395	28,691	27,049	平成28年度 予算執行率(%) 94.4						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	11,680	11,636	11,643	12,107	11,653	12,307	単年度経費の修繕及び故障対応の修繕や、防犯対策の設備工事を行ったため、平成27年度に対し実績増となっています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,620	17,620	17,494	17,494	17,124	17,124						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	49,583	47,042	46,567	50,824	48,786	47,144							
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15	円	98,184	104,538	99,929	112,942	127,047	104,764							
	財源	受益者負担分	16	千円	70	87	73	87	62	87						
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	70	87	73	87	62	87							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	49,513	46,955	46,494	50,737	48,724	47,057							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	308	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		光熱水費		1	所	11,904
		施設保守管理委託		1	所	10,360
		維持管理経費		1	所	6,427
	その他（ ）					
(2) 事業実績	非常通報装置の設置及び建物入口の自動ドアの機能を追加し、防犯の対策をしました。 また、前年度に引き続き防災関連の対策を継続して行いました。火災・震災を想定した訓練を行うとともに、福祉救済所としての機能整備を検討・実施してきました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題	開設から20年を経て機械設備の故障が増加しています。 定期的な点検等をもとに併設の児童館や南公園緑地事務所と連携しながら、計画的に修理を実施し、緊急性が高いものについては迅速に対応し、業務に支障が出ないよう適切な施設管理に努めます。 また、経年に伴い必要とされる設備の大規模な更新について、検討を進めていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00340）

事務事業名称		療育医療の給付			款	04	項	05	目	03	事業	006	整理番号	360	
現担当課名		保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	356		
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成28年度担当課名	保健予防課			事業評価区分	一般									
	対象	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		児童福祉法							
						(2)		児童福祉法施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。			活動指標	指標名(1)		療育医療券交付件数（医療受給者数）							
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。			成果指標	指標名(1)										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	0	2	0	2	1	2	50.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	105	0	175	172	87	平成28年度予算執行率(%)	98.3					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	2	0	2	0	2	事業費の増加理由						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	事業対象者が極端に少なく、平成28年度は制度を利用する方が1名あったため、事業費が増加しました。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	875	875	856	856						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	881	986	875	1,050	1,028	943							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	493,000	0	525,000	1,028,000	471,500							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	36	0	36	15	36						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	69	0	69	156	50						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	105	0	105	171	86							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	881	881	875	945	857	857							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	3.7	0.0	3.4	1.5	3.8								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 360

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	結核医療費公費負担及び日用品の支給		1	件
その他（ ）					
(2) 事業実績	医療券交付件数 1件、助成件数 1件				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	B C G 接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
	今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療の対象者数の減少は今後も続くと予測します。
評価と課題	結核により長期の入院治療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針理由・内容	B C G 接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行います。 平成30年度予算は上記の理由により現状維持とします。	